

『接続サービス個別規約』

第1 条(適用)

1. 本個別規約は、株式会社NTTドコモ(以下「当社」という)が定める、「ぷらら法人標準規約」(以下「標準規約」という)において、会員に提供するインターネット接続サービス(以下「接続サービス」)の提供条件を定める個別規約(以下「本個別規約」という)として発効します。
2. 当社は次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本個別規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。
  - (1)本個別規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
  - (2)本個別規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第2 条(「接続サービス」)

1. 接続サービスとは、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社(以下「NTT 東日本/西日本」という)あるいはその他の電気通信事業者が提供する電気通信サービスに対応し、主としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行います。対応する電気通信サービスは、5項に示します。また、各電気通信サービスは、会員の責任と費用によって準備されるものとします。
2. 1項で定める接続サービスは、標準規約第2 条により入会契約が成立した会員が当社が指定する利用条件を満たし、かつ当社が別途指定する手続に従って申し込み、当社がこれに承諾を行い手続きを完了した時から利用できるものとします。
3. 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することができます。
4. 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することができます。
5. 以下に定める種別の接続サービスおよびオプションサービスを提供します。また、接続サービスおよびオプションサービスの種別を追加する場合は、当社が運営するWebページその他の媒体で通知するものとし、その対応時期についても同様とします。

接続サービス		申込条件
IPoEのみ 対応コース	【IPoEのみ】フレッツ光クロス動的 【IPoEのみ】フレッツ光固定1	標準規約への同意
フレッツ光 対応コース	ファミリータイプ(動的/固定) マンションタイプ(動的/固定) ビジネスタイプ(動的/固定) プライオタイプ(動的/固定) ギガらくWi-Fi(メール有/無) スマート光ビジネスWi-Fi(メール有/無)	

オプションサービス		条件
メール	メールアドレスの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールアドレスを用いた行為により、当社が提供するサービスのいずれかに支障が出たまたは支障が生ずるおそれがある場合は、当該行為を会員が行ったか否かに関わらず、当社は利用されたメールアドレスについて適宜必要な措置を行うことができるものとします。</li> <li>・メール利用時、下記機能を利用できるものとします。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・迷惑メール振り分けサービス</li> <li>・転送サービス</li> <li>・自動応答サービス</li> <li>・ブラウザメール</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迷惑メール振り分けサービス</li> <li>・転送サービス</li> <li>・自動応答サービス</li> </ul>	センドメール株式会社(本社:東京都、以下「SENDメール(株)」)及びクラウドマーク社(Cloudmark Inc. 本社:米国)との業務提携によるものです。機能が適切に動作しないことによるメールの紛失、事故及び誤用等に起因する会員の損害につき補償を行いません。また迷惑メールフィルタが適切に動作しないことにより会員に生じた損害について、責任を負いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能が適切に動作しないことによるメールの紛失、事故及び誤用等に起因する会員の損害につき補償を行いません。また適切に動作しないことにより会員に生じた損害について、責任を負いません。</li> </ul>
固定IP1	当社あるいはその他の電気通信事業者が提供するグローバルIPアドレスを固定で1個割り当てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員及び標準規約第2 条に定める管理責任者は左記IPアドレスの管理責任を負うものとします。</li> <li>・技術的、また運営上の理由により当該IPアドレスが変更される場合があります。その場合、当社は1週間前までに当該会員へ通知するものとしますが、標準規約第19条に定めるようなやむを得ない事情により緊急的に変更を必要とする場合にはこの限りではありません。</li> </ul>
固定 IP8/16/32/64/1 28/256	会員名義のグローバルIPアドレスを固定で割り当てる (単位:8・16・32・64・128・256)	

		ん。またこの場合会員及び利用ユーザに生じた損害についても標準規約第19条の定めに準ずるものとします。 ・NTT東日本/西日本が提供する電気通信サービスの品目によっては、固定IPオプションを提供できない場合があります。
IP接続 (IPoE方式)		申込制でIP接続 (IPoE方式) 機能を提供します。VPN 機器など、ご利用に IPv6 対応設定が必要な場合があります (VPN 機器などの設定は当社サポート対象外となります)。また、IPv6 未対応サービスへの IPv4 over IPv6 接続にあたり、IP アドレス共有による利用可能なポート番号・ポート数等の制限にご留意ください。外部へのサーバー公開や Web カメラ、及び一部のソフトウェアやオンラインゲーム等がご利用いただけない場合があります。
オプションのみ		原則接続サービスのオプションサービスである「メール」「独自ドメイン登録管理サービス」「ビジネスホームページ」について、接続サービスから「オプションのみ」へコース変更することによりオプションサービスの契約継続を可能とします。

### 第3条(条件)

1. 接続サービス利用の上で、会員及び利用ユーザは標準規約第9条に定めるアクセスポイントを利用することができるものとします。
2. 当社は善良なる管理者の注意義務をもって接続サービスを提供いたしますが、データのサーバへの転送速度またはインターネット・Web ページのコンピュータ端末での表示速度等、当社の提供するサービスが会員の希望する水準を満たしていない場合においても、当社は会員に対して責任を負わないものとし、利用料金の返金等の責を負わないものとします。
3. 当社は、第2条に定める接続サービスにお申込みいただいた会員を、標準規約および本個別規約にご同意いただいたものとみなします。

### 第4条(料金)

1. 接続サービスの利用料金額は標準規約第12条(利用料金等)及び第14条(料金の計算)に従い、料金表に定めるとおりとします。
2. 支払い方法は、標準規約第13条(請求及び支払い)に定めるとおりとします。
3. 第2条第5項で定めるオプションサービスのうち、「メール」における「迷惑メール振り分けサービス」、「転送サービス」、「自動応答サービス」、「ブラウザメール」の機能については2026年3月23日を以て提供を終了します。この場合において、2026年3月利用分に係る月額料金については1ヶ月分の金額を支払うものとし、日割り請求、日割り返金はありません。
4. 第2条第5項で定めるオプションサービスのうち、「メール」については、2026年8月31日を以て提供を終了します。この場合において、2026年4月から8月までの利用分に係る月額料金については請求を行いません。
5. 前項の場合において、標準規約第14条第1項第3号に該当する会員については、標準規約第12条第4項の定めにかかわらず、2026年4月から8月までの利用分に関し、既に支払われた料金を月割りで、当社所定の方法により、払い戻しを行うものとします。

### 第5条(その他)

1. 会員は、標準規約に基づき退会あるいは会員資格を失った場合、接続サービスの利用は当然にできなくなるものとします。
2. 接続サービスの利用について本個別規約に定めのない事項は、標準規約が適用されるものとします。

### 料金表

#### 1. 接続サービス(全て税込料金で表記)

接続サービス		初期料金	月額料金
IPoEのみ対応コース	【IPoEのみ】フレッツ光クロス動的	0円	3,300円
	【IPoEのみ】フレッツ光固定1	5,500円	8,800円
フレッツ光対応コース	ファミリータイプ	動的IP	0円
		固定IP1	5,500円
		固定IP8	11,000円
		固定IP16	11,000円
	マンションタイプ	動的IP	0円
		固定IP1	5,500円
		固定IP8	11,000円
		固定IP16	11,000円
	ビジネスタイプ	動的IP	0円
		固定IP1	5,500円
		固定IP8	11,000円
		固定IP16	11,000円
		固定IP32	11,000円
		固定IP64	11,000円

	プライオタイプ (プライオ1)	動的IP	0円	7,480円
		固定IP1	5,500円	16,500円
		固定IP8	11,000円	35,200円
		固定IP16	11,000円	52,800円
	プライオタイプ (プライオ10)	動的IP	0円	39,600円
		固定IP1	5,500円	79,200円
		固定IP8	11,000円	105,600円
		固定IP16	11,000円	121,000円
		固定IP32	11,000円	151,800円
	ギガらくWi-Fi	メール有	0円	858円
		メール無	0円	770円
	スマート光ビジネス Wi-Fi	メール有	0円	858円
		メール無	0円	770円

2. オプションサービス(全て税込料金で表記)

オプションサービス		初期料金	月額料金
メールアドレス	1接続サービスにつき1メール無料。 2メールより月額料金を課金。	0円	220円
IP接続(IPoE方式)	無料オプション	0円	0円
オプションのみ		0円	220円

附則

本規約は2003年07月07日より改定実施するものとします。  
 本規約は2004年12月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2005年07月29日より改定実施するものとします。  
 本規約は2006年02月21日より改定実施するものとします。  
 本規約は2007年05月24日より改定実施するものとします。  
 本規約は2008年03月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2013年07月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2020年03月31日より改定実施するものとします。  
 本規約は2020年12月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2021年02月09日より改定実施するものとします。  
 本規約は2022年07月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2022年12月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2025年04月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2025年07月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2025年11月17日より改定実施するものとします。  
 本規約は2026年02月01日より改定実施するものとします。  
 本規約は2026年02月27日より改定実施するものとします。